

(文教はぐくみ委員会資料)

令和 8 年 9 月
教 育 委 員 会

教職員の懲戒処分について

下記のとおり、教職員の懲戒処分等を行いました。

記

被 処 分 者	1 氏 名 2 所 属 京都市立 高等学校 3 年齢・性別 30 歳・男性 4 職 名 教諭
処分発令日	令和 8 年 8 月 3 1 日 (月)
処 分 内 容	免職
事 案 概 要	被処分者は、令和 8 年 8 月 6 日 (木)、走行中の電車内で女性のスカート内をスマートフォンで撮影する盗撮行為を行ったとして、8 月 7 日 (金)、性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律違反 (撮影未遂) の疑いで逮捕された。 その後の警察の捜査で、勤務する学校内で生徒と思われる女性のスカート内をタブレット端末で盗撮行為を行ったとして、8 月 1 7 日 (月) に再逮捕された。